

林業基金事業申請に必要な書類（写し等）

必要書類 (◎：必須、○：該当の場合、△：書類等がある場合)	申請事業																					
	就業者定着奨励金助成事業		住宅確保促進事業		森林・林業アガミ受講支援事業		林業従事者就労条件整備事業		安全衛生用具等整備事業		蜂災害防止対策事業		スマート林業技術導入事業		高性能林業機械リース・レンタル支援事業		人員輸送車リース支援事業		森林作業道作設支援事業		林業安全衛生教育等支援事業	
	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請	承認申請	交付申請
第1号様式、第1号様式-1、第1号様式-2（p1～p3）、第1号様式-3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
就業規則の写し	◎		◎		◎		◎		◎		◎											◎
雇用契約書（または辞令）の写し ※代表者印が押印された在職証明書でも可	◎		◎		◎		◎		◎		◎											◎
賃金台帳（または給与明細）の写し	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2										◎※1 ◎※2
出勤簿の写し（またはタイムカード等の写し） ※代表者印が押印された証明書でも可	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2	◎※1	◎※2										◎※1 ◎※2
退職金共済手帳等の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										◎ ◎
雇用保険の被保険者証の写し（または資格取得等確認通知書の写し） ※給与明細で上記保険の支払い（控除）が確認できれば省略可					◎※3		◎※3		◎※3		◎※3		◎※3									◎ ◎※3
健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し ※給与明細で上記保険の支払い（控除）が確認できれば省略可					◎※3		◎※3		◎※3		◎※3		◎※3									◎ ◎※3
労災上乗せの被保険者証等（または支払いが確認できるもの）の写し					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										◎ ◎
新規参入者の経歴書（別紙1） （2（1）ウ項に該当する者）	◎		◎																			
誓約書（別紙2）		◎※4																				
賃貸契約書（または、これに代わるもの）の写し			◎																			
住宅手当が支払われていることが確認できる書類の写し （賃金台帳・給与明細で確認できれば省略可）				○																		
受講案内等の写し （既に終了している場合は修了証（写し）等でも可）					△																	△
修了証または上記講習料金を支払ったことが確認できる領収書等の写し （アガミ受講者は出席日数証明書（写し）も必要）						◎																◎
購入安全衛生用具の見積書（安全性能が確認できるカタログ等でもよい）の写し									○													
上記用具の購入に伴った請求書及び領収書等の写し									◎※5													
蜂災害防止の処方箋（検査料含む）や薬剤購入の見積書等の写し											△											
上記処置により支払った領収書等の写し											◎※5											
高性能林業機械やスマート林業技術の導入の見積書等の写し （ドローン購入・リース・レンタルの場合は、技能証明書の写し）												◎※6		◎※6								
高性能林業機械やスマート林業技術の導入の請求書及び領収書等（委託は契約書）の写し													◎		◎							
リース契約の場合は、契約書及び支払い明細表、レンタル契約の場合は、見積書等の写し												◎※6		◎※6		◎※6						
上記及び助成金対象となる領収書等（支払いが確認できる資料）の写し												◎※5		◎※5		◎※5						
完了検査調書及び額の確定通知書の写し																				◎※6	○	

- ※1 計画承認申請時に添付する賃金台帳・給与明細、出勤簿等は直近1ヶ月分がよい。
- ※2 交付申請時に添付する賃金台帳・給与明細、出勤簿等は、概ね2月末までの分が良いが、残りの分は事後提出すること。最終的に12ヶ月分必要。
- ※3 雇用保険・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写しに代えて賃金台帳又は給与明細を提出した場合は、※2と同様。
- ※4 住所・氏名は自書、もしくは押印が必要。
- ※5 当事業以外の支払等と合算して支払われた領収書等を添付する場合、合算金額に至った事を説明できる資料も添付すること。不要な箇所は目隠し可。
- ※6 前年12月20日までに、林業基金事業実施要望書（第2号様式）を提出済みであること。

